

### 3. 管理計画

本格的な公開活用の方針を決定するまでの間、当該建造物の維持管理については高岡市が行う。事業者選定後の日常的な維持管理及び清掃・警備等の専門業者への業務委託については、高岡市と事業者が協議の上、行っていくものとする。

#### (1) 管理の体制

担当部局：高岡市市長政策部都市経営課

電話番号：0766-20-1226

#### (2) 管理方法

##### ア 保存環境の管理

##### ①清掃・整頓に関する事項

- ・施設管理者による日常的な清掃・整頓
- ・清掃業者による定期的な屋内の清掃・メンテナンス

##### ②日照・通風の確保に関する事項

- ・シャッター及び窓の開閉による定期的な通風の確保

##### ③腐朽防止に関する事項

- ・降雨後の点検および漏水箇所の早期発見

##### ④風水雪害に関する事項

- ・落下の危険性のある樹木の枝の除去
- ・降雪時の建物外周部の除雪

##### ⑤その他

- ・毀損・盗難等による事故防止のための定期巡回

##### イ 建造物の維持管理

##### ①基礎及び床下

- ・石材の破損及びクラックの点検
- ・コンクリートの爆裂及びクラックの点検
- ・樹木根の建造物への影響の確認
- ・基礎廻りの水捌けの点検
- ・換気口廻りの不要物の撤去と通風の確保

##### ②屋根及び軒廻り

- ・屋根葺材の脱落及びアスファルトシート防水の定期点検
- ・ポーチ底の劣化状況の確認
- ・漏水箇所の応急措置及び早期補修
- ・軒樋の脱落箇所の点検及び定期的な清掃

##### ③外壁

- ・化粧煉瓦、石材の破損部分の点検及び補修
- ・その他仕上面の劣化状況の確認及び補修

##### ④内壁

- ・漆喰壁の浮き、剥落、亀裂の点検及び補修
- ・開口部廻りにおける漏水の有無の点検
- ・仕上材料に応じた定期的なメンテナンス

##### ⑤床

- ・不陸、亀裂等の点検
- ・仕上材料に応じた定期的なメンテナンス

##### ⑥建具

- ・動作確認及び定期的なメンテナンス

##### ⑦金具類

- ・水分、汚れなど発錆要因の早期除去
- ・腐食の進行状況の確認及び防錆処置

### 4. 修理計画

今後、事業者の選定と併せて公開活用の方針が定まった後、本格的な耐震補強工事と併せて保存修理工事を実施する予定である。事業者選定までの間、建造物の保存状況に影響を与えるような応急処置及び維持修理については高岡市が行っていく。また、事業者選定後は、日常的な小修繕から建造物の文化財的価値に関わるような大規模な工事まで、現状変更を伴うものに関しては全て、その都度両者で協議を行う。

#### (1) 今後の保存修理計画

各部分および部位の保護の方針については「2. 保護の方針」に示した通りとし、各部材の具体的な保存の方法や範囲、修理内容の詳細については、実施設計の段階で決定する。

なお、公開活用及び耐震補強のために必要な改修に伴い、やむを得ず当初部材を取り外す場合には、事前に高岡市と協議を行ったうえで、解体前に図面や写真等の記録を取り、将来的に再取付が可能な状態で適切に部材を保管する。

## 章末資料2 金属天井の歴史と特色

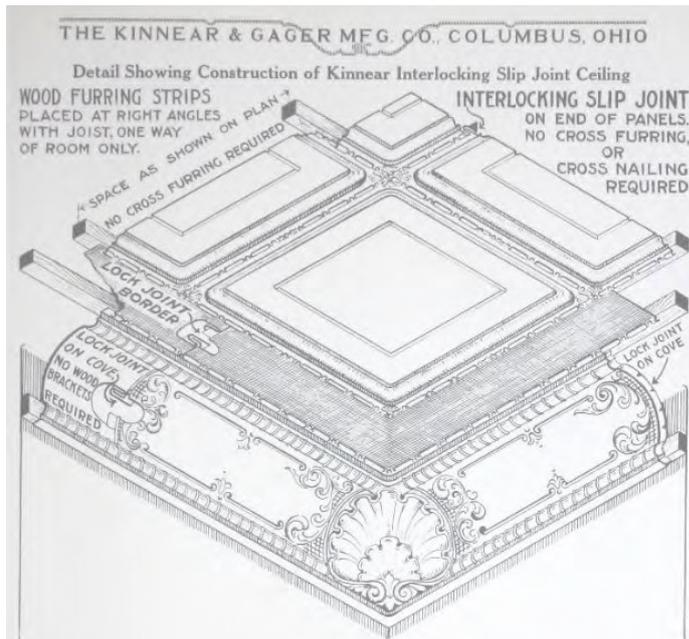
### ■金属天井の歴史

金属天井（メタルシーリング）は1880年代に米国で生まれた仕上材である。めっき鋼板をプレス加工して装飾天井を作り出す方法について、W.R. キネアが1888年に特許を取得して製品化した。20世紀になる頃には、欧米各国に同様の金属天井を製造するメーカーが増え、世界的な規模で普及が広まった。

日本では、神戸港を拠点に貿易商を営む「田村商会」が明治後期から金属天井の輸入販売を始めている。後に神戸に工場を建設し、国産品の製造販売も始めたが、この頃になると佐渡島西店（大阪）や大和商会（東京）など同業者も現れた。関東大震災後は耐火性のある天井材として注目されたが、その後、普及が停滞した理由としては、高価だったこと、防錆処理が不十分だったこと、意匠の目新しさや嗜好性に欠けたこと等が挙げられる。また、第二次世界大戦のため金属材料の使用に制限がかかったことも、大きな要因だった。戦後になると新しい天井材が登場し、この普及に伴い、やがて姿を消すこととなる。

### ■金属天井の特色

金属天井は、職人的な左官作業で装飾天井を作るのに比べて、プレス加工された垂鉛めっき鋼板を釘で留め付ける乾式工法のため、工期も短く簡単で、軽量かつ防火性能も備えている。さらに、様々な模様を製作でき、大量生産に向いていたため、19世紀末から20世紀初頭に流行した新古典主義の大規模な建造物にも適した新建材として受け入れられた。



KINNEAR&GAGER 社のカタログ（出版年不詳）



シャトーカミヤ旧醸造場施設 事務室明治36年(1903)



旧名古屋銀行本店ビル 大正15年(1926)



旧加島安治郎商店営業所（大正初期）

### 章末資料3 鋼製シャッターの歴史と大野式シャッターの特色

#### ■鋼製シャッターの歴史

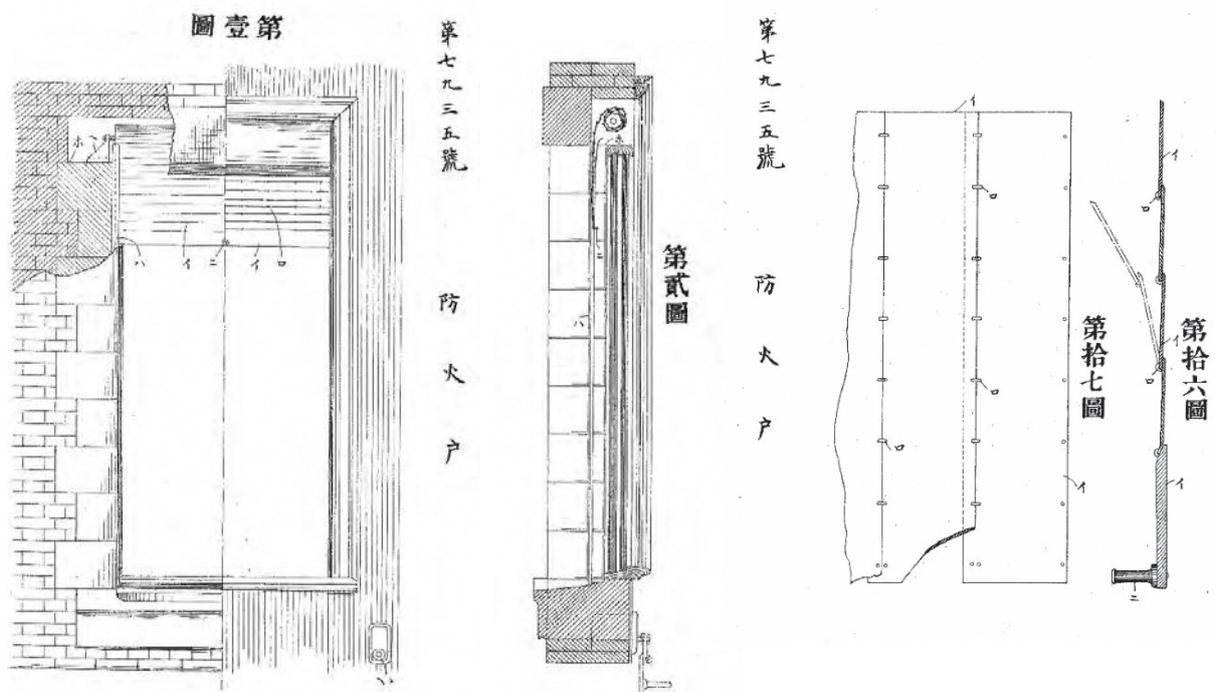
日本の建築に最初に鋼製シャッターが設置されたのは、辰野金吾設計による日本銀行本店で、明治29年(1896)のことである。この鋼製シャッターは、イギリスから輸入されたクラーク・バーネット社の製品であった。明治30年代半ばになると、銀行建築を中心として、著名な建築物に鋼製シャッターが多く用いられるようになり、輸入建材会社が活躍した。

鋼製シャッターの国産品が製造されるようになるのもこの頃で、明治36年(1903)頃に鈴木富太郎による建築金物会社(現在の株鈴木シャッター)が設立された。また、伊藤常太郎による鋼製シャッターに関する最初の特許(第6183号)が出願されたのも同年であった。翌37年(1904)に大野正がスラットをU字型鋸で綴り合せた鋼製シャッターを発明し、「防火戸」の名で特許(第7935号)を取得した。当時の欧米の製品は防錆と防火に難があったため、その欠点を改善するために独自に開発されたものである。

#### ■大野式シャッターの特色

大野正が発明した大野式シャッターは、U字型鋸で綴り合せたスラットのほか、シャッターが自重で閉鎖し、降下速度ガバナ(調速器)を持つ自動降下装置や、火災の際にヒューズメタルの熔融によって自動閉鎖する装置を備えていた。

鋼製シャッターのスラット形状は差込式(インターロッキング式)スラットが主流となりU字型鋸のスラットはやがて姿を消すが、防火戸としての基本的な性能は現在の防火シャッターの原型ともなっている。



大野正による鋼製シャッター「防火戸」の特許資料